

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成24年4月27日

協議会 徳島市地域公共交通会議
 構成員 別添 委員名簿のとおり

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
記載要領	<p>【事業者名及び系統名・航(空)路名・施設名等を記載】</p> <p>※評価は運行系統、離島航(空)路、施設等の別ごとに実施すること</p>	<p>【運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両原価償却費等国庫補助金の交付を受けている場合は、その旨を記載)】</p>	<p>【計画に位置付けられた事業が適切に実施された(されている)かを記載。計画どおり実施されなかった(されていない)場合には、理由等記載】</p> <p>A・B・C評価</p> <p>記載例①: 計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>記載例②: 災害により運航できない期間があったが、事業は概ね適切に実施された。</p>	<p>【計画に記載した定量的な目標数値と結果を記載する。結果が目標を達成できなかった場合は理由等を分析の上記載】</p> <p>A・B・C評価</p> <p>記載例①(確保維持事業): ・目標30人/日に対して、15人/日であった。(目標を下回った理由等を併せて記載)</p> <p>記載例②(改善事業): 年間利用者1,000人の利便性の向上が図れた。</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載(改善点は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載すること)】</p> <p>※ なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載</p>
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	徳島バス(株)(川内循環線)	徳島駅～川内支所・富吉団地～徳島駅	A 計画どおり事業は適切に実施された。	<p>平成21年度の利用者数の1割増という目標に対し、平成21年度の利用者数とほぼ同数の利用を見込む。(新規ルートの利用増加は目標どおりであったが、既存ルートで一部減便となったことに伴い、利用者減となったことが考えられる。)</p>	利便性向上として、一部ダイヤ改正を検討するとともに、沿線住民への周知を図っていく。
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	有限会社東丸タクシー(応神ふれあいバス)	<p>①藤田荘～応神支所～マルナカ成長店</p> <p>②藤田荘～フジグラン北島～キョーエイ北島店</p>	B 運行手続きが遅れたため、運行開始が計画より2ヶ月遅れたが、事業は概ね実施された。	<p>年間利用者数見込みとして目標6,240人に対し、3,450人を見込む。(当初に地域住民への周知が徹底できなかったため、利用が想定を下回ったことが考えられる。なお、徐々に利用者は増加傾向にある。)</p>	新聞折り込み等により地域住民への周知を図っていく。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。